平成15年の警備情勢を顧みて

～回顧と展望～

焦点

警察庁　第268号

目　　次

はじめに ―― 1

国際テロ情勢と警察の対応 ―― 2

北朝鮮による対日有害活動 ―― 7

国際情勢に応じて展開される対日有害活動 ―― 15

我が国の治安を脅かす不法入国・不法滞在事犯 ―― 17

現在も危険性を有するオウム真理教 ―― 18

統一地方選と総選挙で議席を減少させ綱領改定を行った日本共産党 ―― 20

ボーダレス化傾向が強まった大衆運動等 ―― 22

労働運動、大衆運動への取組みを一層強める過激派 ―― 24

活発な取組みの中で悪質化する右翼 ―― 28

厳しい情勢の中での警衛・警護・警備 ―― 30

各地で頻発した自然災害と災害警備活動 ―― 32

機動隊の活動概要 ―― 33

「第１回国境を越える犯罪に関するASEAN＋３閣僚会議」（16年１月、タイ王国）

はじめに

平成一五年は、テロの根絶に向けた国際的協調が進み、各国でアル・カーイダのメンバーが拘束されるなど、一定の効果を上げているものの、世界各地で大規模・無差別テロが発生し、国際テロ情勢は依然として厳しいまま推移しました。こうした中、北朝鮮は、核開発問題により、国際社会において一層孤立を深め、我が国に対して、「過去の清算」を強く主張する一方、日本人拉致問題については解決に向けた進展がみられませんでした。

国内では、政治資金や秘書給与等をめぐり、国会議員の逮捕、大臣の辞任等の事態が生じたほか、有事関連三法やイラクへの自衛隊派遣を可能とするイラク人道復興支援特別措置法が、与野党間の激しい折衝等を経て成立しました。また、各党がマニフェストを掲げ、政権選択選挙といわれた一一月の衆議院議員総選挙では、民主党の躍進等、二大政党制への足掛かりともなったなどと報道されました。経済情勢では、株価が回復傾向を示すとともに、倒産件数が減少し、失業率も改善の方向に向かうなど、緩やかな回復傾向を示しました。

こうした中、警察は各国治安機関や国内関係機関と緊密に情報を交換するとともに、全国警察を挙げて情報収集や捜査活動を実施したほか、重要施設等の警戒警備を強化して国際テロの未然防止に全力で取り組みました。

掲載内容は平成一五年一二月末現在のものです。（特に記載の場合を除く。）

国際テロ情勢と警察の対応

1 国際テロ情勢

一 我が国への国際テロの脅威

平成一三年一〇月の米国等によるアフガニスタンにおける軍事行動や一五年三月の米国等によるイラクに対する武力行使を明確に支持した我が国は、アル・カーイダを始めとするイスラム過激派からいわゆる米国の同盟国とみなされており、一〇月に中東の衛星テレビにより放送されたオサマ・ビンラディンの肉声とされる声明の中でも、我が国がテロの標的として名指しされました。

加えて、最近は、我が国に地理的にも近接した東南アジア地域でジェマア・イスラミアを始めとするイスラム過激派によるテロ事件が頻発していることも懸念材料です。また、日本人あるいは日本権益が直接テロの標的となっていない場合でも、最近のテロの傾向が大規模無差別型となっており、海外にいる日本人がこれらテロの巻き添え被害に遭う可能性は、今後も十分に考えられます。

こうした情勢の下、我が国はイスラム過激派によるテロの根絶を目指す国際社会と共同歩調をとっており、また、我が国には、イスラム過激派がテロの対象としてきた米国関連施設が多数存在していることなどから、我が国がテロの標的とされる可能性も否定できません。

トルコ・イスタンブールにおける爆弾テロ事件（11月）（ロイター＝サン）

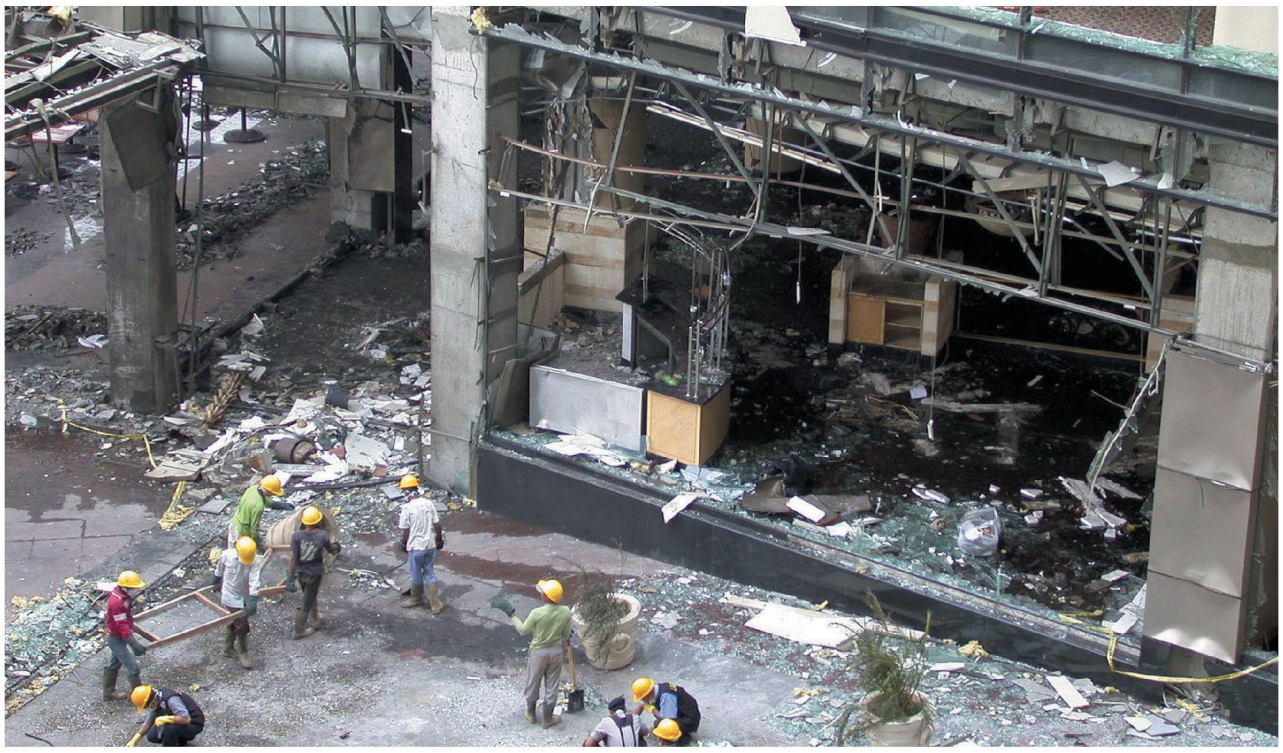

インドネシア・ジャカルタにおける爆弾テロ事件（８月）（ロイター＝サン）

二　日本赤軍及び「よど号」グループ等の動向

（一）　日本赤軍

一三年四月、重信房子は、獄中から日本赤軍の解散を宣言し、日本赤軍も同年の「五・三〇声明」（昭和四七年五月三〇日の「テルアビブ・ロッド空港事件」を記念し、日本赤軍が毎年五月三〇日前後に発出している声明）で組織としてこれを追認しました。

日本が国際手配中のテロリスト

平成一三年一二月、日本赤軍メンバーは、新組織「連帯」を立ち上げ、日本赤軍と同様の主張を展開、事実上、日本赤軍の継承組織として活動を開始し、一五年も一四年と同様「五・三〇声明」を「ムーブメント「連帯」」の名で発出しています。

現在、日本赤軍は、組織再編と新たな活動拠点の構築を模索しているものとみられますが、その危険性に変化はなく、今後も、かつて協力関係にあった海外テロリストと連携して、獄中メンバーの奪還等を目的としたテロを引き起こす可能性は否定できません。

（二）　「よど号」グループ

「よど号」グループは、北朝鮮国内において、当局との密接な関係を基盤に、貿易会社等の運営を中心とした経済活動を営んでいるものとみられる一方、グループ全員の帰国を重点目標として、機関紙、インターネット等を通じ、盛んに自己の主張を訴えています。

「よど号」犯人の妻等については、警察は、一四年までに帰国し逮捕した二人に続いて、一五年四月、「よど号」犯人の実妹を帰国と同時に逮捕しました。また、警察は、五月、有印私文書偽造・同行使容疑で魚本（旧姓安部）公博の妻、魚本民子の逮捕状を取得し、国際手配を行いました。なお、子女については、一六年一月末までに一四人が帰国しています。

「よど号」グループは、朝鮮労働党の指導の下、金日成主義による日本革命を目指し、日本人拉致に関与したものとみられるほか、過去にもメンバーが他人になりすまして潜入帰国中に逮捕されており、今後も我が国の国益を害する行為を行う可能性は否定できません。

日本が国際手配中のテロリスト

2 警察の対応

一　情報収集と捜査の徹底等

近年の国際テロは、大規模化、無差別化の傾向が著しく、発生を許せば多くの犠牲を生むことから、テロ対策の要諦は、その未然防止にあります。そのために情報収集及び捜査の徹底等、とりわけ広範な情報収集と的確な分析が不可欠です。テロの実行に向けた準備は秘密裏に行われるため、テロに関する情報のほとんどは断片的であり、個々の情報のみではその真偽や情報としての価値を判断することが困難な場合が多く、情報の蓄積と総合的な分析が必要となります。

警察は、米国における同時多発テロ事件後、都道府県警察レベルでのパワーシフトにより、テロ関連情報の収集の強化や積極的な事件化を図るとともに、警察庁では情報の集約、総合的な分析を行い、分析結果を具体的な捜査活動、警戒警備活動に結び付け、テロの未然防止に全力で取り組んでいます。また、各国治安機関との情報交換の内容を深め、頻度を高めるなど、連携を強化しています。さらに、警察は、我が国への国際テロリストの潜入防止を図るため、入国管理局、海上保安庁等関係機関との連携を一層緊密化し、水際対策を強化しています。

二　重要施設の警戒等

テロ防止対策として、重要施設の警戒警備を的確に実施することは極めて重要です。警察では、組織の総合力を発揮して関連情報の収集・分析を行い、情勢に応じた警備計画を立案し、効果的かつ効率的な警戒警備を実施しています。

一五年三月、米国等によるイラクに対する武力行使の開始に伴い、総理大臣官邸等我が国重要施設、在日米軍施設を含む米国及びその支援国関連施設等に対する警戒警備の強化を図っています。

三　生物化学テロ対策

警察では、生物化学テロの未然防止を図るため、関連物質の不自然な取引等に関する情報収集、生物・化学兵器に転用可能な物質を管理する事業者に対する盗難防止対策等の指導、保健・医療機関等との緊密な連携等を推進しています。

また、万一、生物化学テロが発生した場合

警視庁総理大臣官邸警備隊の警備状況

ＮＢＣテロ対応専門部隊の活動状況（神奈川）

に迅速・的確な現場対処を図るため、八都道府県警察（警視庁、大阪、北海道、宮城、神奈川、愛知、広島、福岡）に、ＮＢＣテロ対応専門部隊を設置するとともに、全国の機動隊等にも生化学防護服、生物剤簡易検知器等を配備するなど、体制の強化や装備資機材の充実強化を図り、生物化学テロ発生時における現場対処能力の更なる向上を図っていくこととしています。

四　特殊部隊等の充実強化

警察では、ハイジャック、重要施設占拠事案等の重大テロ事件、組織的な犯行や強力な武器が使用される事件等の事案に出動鎮圧するための特殊部隊（ＳＡＴ）を七都道府県警察（警視庁、大阪、北海道、千葉、神奈川、愛知、福岡）に設置しています。ＳＡＴには、ライフル銃、自動小銃等の特殊銃、特殊閃光弾、ヘリコプター等が配備されており、実戦的訓練を重ね、部隊活動能力の充実強化に努めています。また、全国機動隊に銃器対策部隊を編成し、重要施設の警戒警備、銃器等を使用した事案への対処に当たっています。銃器対策部隊には、ライフル銃、機関けん銃、防弾衣、防弾楯及び耐弾仕様の装甲警備車等が配備されています。

五　国際テロ緊急展開チームの派遣

警察庁では、国際テロ事件発生時、現地に派遣し、各国治安機関との連携、情報収集及び各国捜査機関への捜査支援に当たる国際テロ緊急展開チーム（ＴＲＴ）を設置しています。一六年度には、ＴＲＴを発展的に改編して体制を充実・強化することとしています。

六　サイバーテロ対策

警察では、サイバーテロ事案の未然防止、事案発生時の被害拡大防止及び事件検挙を目的に、サイバーフォースが二四時間体制でサイバーテロの予兆の把握、事案の早期認知に努めているほか、警察庁にサイバーテロ対策推進室を、また、全国の都道府県警察にサイバーテロ対策プロジェクトを設置し、サイバーテロ対策を推進しています。特に、重要インフラ事業者等の基幹となるシステムがサイバー攻撃を受けた場合、国民生活や社会経済活動に重大な影響を及ぼすおそれがあることから、警察と重要インフラ事業者等との連携が重要となります。そのため、重要インフラ事業者等を個別に訪問するなどして、セキュ

特殊部隊（ＳＡＴ）の訓練

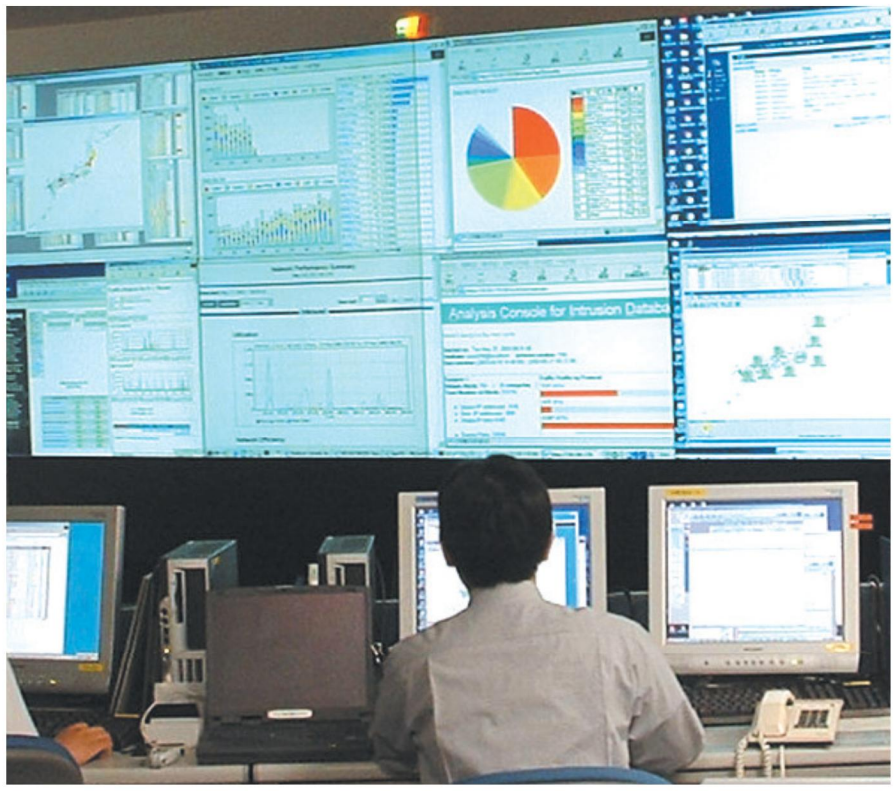

サイバーフォースセンター

リティ水準向上のための自主的取組み、事案発生時等における警察への迅速な通報、捜査への協力等について要請するなど、連携の強化に努めています。

今後とも、高度化するサイバー攻撃手法に対応するため、装備資機材の高度化、各国治安機関等との連携強化、情報収集体制の強化、情報のデータベース化、サイバーテロの攻撃手法の収集・分析能力の強化、要員の能力向上のための教育訓練等を行い、緊急対処体制及び捜査活動のための体制の充実・強化に努めることとしています。

七　国際協力の推進に向けた取組み

国際テロ対策は、国際社会が直面する重要かつ喫緊の課題であり、世界各国の連携、協力が必要であるとの観点から、Ｇ８や国連等の場において、政府首脳間、治安担当大臣間、警察機関相互間等で諸対策の活発な討議がなされ、警察庁も、これらの国際会議に積極的に出席しており、一五年五月にフランス・パリで開催されたＧ８司法・内務閣僚会合には、警察庁次長等が出席し、イスラム過激派によるテロの脅威、法執行機関の連携強化、バイオメトリクス技術の利用等について議論しました。

六月にフランス・エビアンで開催された主要国首脳会議でも、テロ対策が重要な議題となり、テロ対処能力向上のための支援に関するＧ８行動計画（テロと闘うための国際的な政治的意思及び能力の向上を内容とするもの）を採択しました。

我が国は、国連安保理決議第一三七三号で求められているテロリスト等の資産凍結にも積極的に取り組んでいますが、機動的な資産凍結の実施のために設置された「テロリスト等に対する資産凍結等に係る関係省庁連絡会議」に警察庁も参画しており、我が国では、四二三のテロ関連個人・団体を資産凍結対象としています。

このほか、テロ事件の捜査技術に関するノウハウの提供を積極的に行うため、七年度以降、国際協力事業団（現・国際協力機構：ＪＩＣＡ）との共催により、開発途上国のテロ対策実務担当者を招へいし、「国際テロ事件捜査セミナー」を開催しています。

八　関係省庁との連携強化

警察では、重大テロ等対策に関し、平素から関係省庁との連携強化を図っており、特に、防衛庁・自衛隊とは、重大テロ等が発生した場合には、必要に応じ、装備資機材の貸与、警察部隊の輸送支援等を要請するなど、十分な連携の下で事態に対処することとしています。また、一四年一一月から、関係道府県警察とこれに対応する陸上自衛隊の師団等との間で治安出動に際しての連携等に関する共同図上訓練を実施しており、引き続き、防衛庁・自衛隊との緊密な連携を図っていくこととしています。

また、海上保安庁とは、米国における同時多発テロ事件以降、緊密に連携して原子力発電所に対する警戒警備に当たっています。一五年六月からは、関係県警察とこれに対応する管区海上保安本部等との間で、原子力発電所の警備に係る共同訓練を実施しており、引き続き、海上保安庁との更なる連携を図っていくこととしています。

自衛隊との共同図上訓練（福岡）

北朝鮮による対日有害活動

1 北朝鮮によるテロ等の脅威

北朝鮮による日本人拉(ら)致容疑事案

（一）概要

平成一四年九月一七日に平壌で行われた日朝首脳会談で、金正日総書記は、これまで一貫して否定し続けてきた日本人拉致容疑事案について、「（日本人拉致は、）特殊機関の一部の盲動主義者らが、英雄主義に走ってかかる行為を行ってきたと考えている」との認識を示した上でこれを謝罪し、北朝鮮から生存と伝えられた五人の拉致被害者が帰国して、二四年ぶりに家族との再会を果たしました。

警察では、現時点、北朝鮮による拉致容疑事案は、一〇件一五人としています。これらの拉致容疑事案について、発生時期からみてみると、昭和五二年が二件、五三年が五件、五五年が二件、五八年が一件となっています。

（二）拉致の目的

北朝鮮による日本人拉致容疑事案について、その目的は必ずしも明らかではありませんが、金正日総書記は、日朝首脳会談の席上、日本人拉致の目的について「一つ目は特殊機関で日本語の学習ができるようにするため、二つ目は他人の身分を利用して南（韓国）に入るためである」と説明しました。

また、「よど号」犯人の元妻は、金日成主席から「革命のためには、日本で指導的な役割を果たす党を創建せよ。党の創建には、革命の中核となる日本人を発掘、獲得、育成しなければならない」との教示を受けた田宮高麿から日本人獲得を指示された旨証言しており、日本人拉致の背景には、金日成主義に基づく日本革命を行うための人材獲得という目的もあったものとみられています。

（三）日朝平壌宣言以後の日朝の動向

ア　日朝間の主張に大きな隔たり

日朝平壌宣言に基づき、平成一四年一〇月二九日、三〇日の両日、マレーシアのクアラルンプールで、約二年ぶりに日朝国交正常化交渉が再開されましたが、日本人拉致問題や核開発問題等で進展はみられず、日朝関係は膠(こう)着状態に陥っています。

拉致問題については、当面、五人の被害者の家族の速やかな帰国を国交正常化交渉再開までに実現することを最優先課題として取り組むこと、北朝鮮側からあり得べき代償要求

北朝鮮による日本人拉致容疑事案（10件15人）

	発生時期	被　害　者	発生現場	事案（事件）名
1	昭和52年９月	男性１人	石川県鳳至(ふげし)郡	宇出津(うしつ)事件
2	昭和52年11月	横田　めぐみさん	新潟県新潟市	少女拉致容疑事案
3	昭和53年６月頃	田口　八重子さん	不明	李恩恵(リ・ウネ)拉致容疑事案
4	昭和53年７月	地村　保志さん 地村　富貴恵さん（旧姓：濵本）	福井県小浜市	アベック拉致容疑事案
5	昭和53年７月	蓮池　薫さん 蓮池　祐木子さん（旧姓：奥土）	新潟県柏崎市	アベック拉致容疑事案
6	昭和53年８月	市川　修一さん　増元るみ子さん	鹿児島県日置(ひおき)郡	アベック拉致容疑事案
7	昭和53年８月	曽我ひとみさん　曽我ミヨシさん	新潟県佐渡郡	母娘拉致容疑事案
8	昭和55年５月頃	石岡　亨(とおる)さん　松木　薫さん	欧州	欧州における日本人男性拉致容疑事案
9	昭和55年６月	原　敕晁(ただあき)さん	宮崎県宮崎市	辛光洙(シン・グァンス)事件
10	昭和58年７月頃	有本　恵子さん	欧州	欧州における日本人女性拉致容疑事案

には一切応じないことを基本とすること、また、安否未確認の一〇人を含む拉致被害者に関する情報提供の要求についても引き続き求めていくこととというのが、日本政府の基本立場です。

しかし、北朝鮮側は「（拉致問題は、）日の悪辣（らつ）な対朝鮮敵視政策によって朝鮮人民反日感情が極度に高まったことを背景にし発生した非正常で個別的な現象であり、日

拉致被害者が出席して開催された「国民大集会」（５月、東京）（共同）

の高位当局者の平壌訪問を契機にして事実上、すべて解決した問題」、「一時帰国した五人を返す約束を破ったのは日本側であり、まず、日本側は五人を送り返すべき」と主張するなど、両者の主張には大きな隔たりがあります。

イ　国際舞台での日本の外交攻勢

一五年は、小泉首相が五月二二～二三日の日程で訪米、ブッシュ米国大統領と会談し、同大統領から、「拉致は忌むべき行為。拉致された日本国民の行方が一人残らず分かるまで日本を完全に支持する。北朝鮮の拉致に対して強く抗議したい」と、日本側の立場に全面的な支持を取り付けました。

また、六月一～三日に開催されたエビアン・サミットでは、議長総括の中で、北朝鮮問題に関連して、「我々は、北朝鮮の核問題及び拉致等未解決の人道的問題を含むその他の問題に対する包括的な解決を平和的な手段によって追求する様々な関係者の努力を支持する」ことが謳（うた）われました。

八月二七～二九日、中国の北京において六か国協議が開催されましたが、その席上、日本は、拉致問題の解決が不可欠とし、協議の合間に持たれた北朝鮮との二国間協議においても、日本側は、拉致被害者家族の帰国と真相究明を強く求めました。その結果、北朝鮮側から、「朝日間には、朝日平壌宣言というしっかりした基礎がある。拉致問題を含めた朝日間の問題は、朝日平壌宣言にのっとって一つ一つ解決していきたい」との発言がありました。

さらに、川口外相は、九月二三日（現地時間）、国連総会で一般討論演説を行い、日本の代表として初めて北朝鮮による拉致容疑事案を取り上げ、解決に向けて強い意欲をみせるとともに、国際社会の理解と協力を求めました。

一方、これに対して、北朝鮮代表団は、拉致問題について、「過去一世紀にわたる日本の朝鮮敵視政策の結果だ」とした上で、川口外相の演説を「完全に拒絶する」と非難しました。

また、北朝鮮代表団は、一般討論演説の翌日に答弁権を行使し、「四〇年間の日本占領下で四〇万人の朝鮮人が犠牲となり、二〇万人の朝鮮人女性が慰安婦として働かされた」と指摘、「日本の大虐殺は数人の拉致被害者とは比べものにならない」と激しく反論して、「朝日平壌宣言で拉致問題は基本的に解決されている」、「もし日本が真にこの問題を解決するつもりなら、過去の犯罪を完全に清算するこ

とが先決である」と従来の主張に固執しました。

（四）日本人拉致に対する「よど号」グループの反応

「よど号」グループが、欧州で消息を絶った日本人女性の拉致に関与していることはらかになっていますが、リーダー・小西隆は、一五年一月一日付けの機関紙の中で、「和国がその拉致の事実を明らかにしたよに、私たちは拉致をやっていない」と改め表明し、「私たちを北朝鮮のテロ工作員だし、それを口実に朝鮮を攻撃してきたアメカの策動を破綻させ、日朝関係のよりよい件をつくるためにも拉致容疑の不当逮捕状撤回を勝ち取る」などと、依然として拉致疑事案への関与を全面的に否認しています

（五）拉致容疑事案の捜査状況

日本人拉致容疑事案については、被疑者人の逮捕状の発付を得て、北朝鮮に対して柄の引渡しを要求するとともに、国際手配手続を行っています。また、これまでに、朝鮮から伝えられた拉致被害者の安否を含各種事実関係の説明には、不十分な点や疑しい点があり、事実関係を慎重に見極める要があることから、内閣官房や外務省等と携して、北朝鮮に対し、更に詳細な説明を求連必わむ北の身三　°容の条リとてう共裕明つ　|　し

国際手配被疑者一覧（日本人拉致容疑事案関係）

事件（事案）名	辛光洙事件	欧州における日本人女性拉致容疑事案	宇出津事件
被疑者	シン・グアンス 辛　光　洙	魚本（旧姓安部）公博	キム・セホ 金　世　鎬

（一）九州南西海域工作船事件

一三年一二月、九州南西海域において発生した工作船事件では、一四年九月に引き揚げられた船体から、北朝鮮工作員が潜入・脱出に使用するための道具や極めて殺傷力、破壊力の強い武器が多数発見されました。

海上保安庁では、当該船舶を北朝鮮工作船と特定するとともに、一五年三月、乗組員一〇人を殺人未遂等の容疑で検察庁に送致しました。

二　北朝鮮工作船の活動

一一年に発生した能登半島沖不審船事案以来、北朝鮮工作船は、北朝鮮による工作活動の脅威を目に見える形で我が国に強く印象付けました。

特に、一三年一二月の九州南西海域工作船事件では、北朝鮮工作船の重武装化の実態が明らかになるとともに、我が国周辺海域における工作船活動が、我が国の安全に甚大なる脅威を与える状態にあることを改めて認識させました。

なお、一〇件一五人以外にも、北朝鮮による拉致の可能性を排除できない事案があることから、過去の行方不明事案の洗い直し等、所要の捜査や調査を行うとともに、新たな情報の収集等に努めています。

（二）不審船対策

これまで検挙した事例やその他の情報を総合的に判断して、北朝鮮工作船は、工作員等の潜入・脱出を行ったり、拉致等を行うことを目的として活動しているものとみられています。今後も、我が国周辺海域において違法活動を敢行することが十分予想されます。

警察と海上保安庁による不審船対応訓練（山口新聞社提供）

不審船対策に関しては、現在、政府において、過去の不審船事案を踏まえ、海上保安庁と自衛隊の共同対処、運用態勢・装備の充実、必要な法的措置等各般の対策を進めているところであり、警察としても、北朝鮮工作員による不法出入国事案等の防止及び発見検挙のため、引き続き、海上保安庁等関係機関との連携を強化し、沿岸警備の徹底等各種対策を講じていくこととしています。

三　北朝鮮による過去の主なテロ事件

（一）北朝鮮による我が国に対するテロの危険性

北朝鮮は、朝鮮戦争以降、南北軍事境界線を挟んで韓国と軍事的対峙（じ）関係にあり、韓国に対する工作活動の一環として、これまでに、北朝鮮工作員等によるテロ事件を世界各地で引き起こしています。

また、現在もなお、「よど号」グループを保護し、米国国務省も継続して北朝鮮を「テロ支援国家」と認定しており、そのテロの危険性はいまだ変わらないものとみられています。

（二）北朝鮮による過去の主なテロ事件

ア　韓国大統領官邸（青瓦台）襲撃未遂事件

昭和四三年一月二一日、韓国軍人に偽装して同国に潜入した北朝鮮の武装ゲリラ三一人が、朴正熙（パク・チョンヒ）韓国大統領ら韓国要人の暗殺を企図して、韓国大統領官邸（青瓦台）から数百メートルの路上で、民間人五人と警察官一人を射殺しました。

韓国当局により、武装ゲリラ三一人のうち三〇人が射殺され、一人が逮捕されました。

本事件は、朝鮮人民軍偵察局による犯行とみられています。

海上保安庁との共同訓練（鹿児島）

イ　朴韓国大統領狙撃事件

昭和四九年八月一五日、ソウル市内にある国立劇場で開催された光復節式典会場において、在日韓国人の文世光（ムン・セグァン）が、演説中の朴正熙大統領にけん銃を発射し、陪席していた陸英（ユク・ヨンス）修同大統領夫人を射殺しました。

文は大阪府出身で、大阪府警察の派出所からけん銃を窃取し、日本人名義の旅券を不正に入手して渡韓し犯行に及んだものであり、韓国当局は、事件には、北朝鮮及び朝鮮総聯（れん）の関与があったと発表したほか、文自身も韓国における裁判でこれを認めています。

金賢姫の偽造パスポート（時事）

ウ　ビルマ・ラングーン事件

昭和五八年一〇月九日、北朝鮮貨物船の船員に偽装してビルマ（現ミャンマー）に潜入した北朝鮮の武装ゲリラ三人が、同国を親善訪問中であった全斗煥（チョン・ドゥファン）韓国大統領を始めとする韓国政府要人の暗殺を企図して、同大統領一行の訪問地である「アウンサン廟（びょう）」において爆弾テロを引き起こし、韓国外務部長官等二一人を死亡させ、四七人を負傷させました。

ビルマ当局により、武装ゲリラ三人のうち一人が射殺され、二人が逮捕されました。

本事件は、朝鮮人民軍偵察局による犯行とみられています。

エ　大韓航空機爆破事件

昭和六二年一一月二九日、日本人名義の偽造旅券を所持して日本人になりすました北朝鮮工作員の金勝一（キム・スンイル）と金賢姫（キム・ヒョンヒ）が、バグダッド発アブダビ、バンコク経由ソウル行きの大韓航空機八五八便に時限爆弾を仕掛け、アブダビからバンコクへ向かう途中のビルマ南方アンダマン海域上空で爆破させ乗員・乗客一一五人全員を死亡させました。

バーレーン当局により、二人は身柄を拘束されましたが、両名は服毒自殺を図り、金勝一は死亡しました。

金賢姫の供述等から、同人らは、朝鮮労働党対外情報調査部に所属し、北朝鮮において「ソウル・オリンピック（六三年九月）を妨害するため大韓航空機を爆破せよ」との指令を受けたことが判明しました。

2　様々な形態で展開される北朝鮮の対日有害活動

一　北朝鮮の対日諸工作

北朝鮮は、平成一五年中、「朝鮮中央通信」や「平壌放送」、朝鮮労働党機関紙「労働新聞」等のメディアを通じ、核問題解決に向けた我が国の動向について「日本が米国の対朝鮮孤立圧殺策動に便乗して分別なく狂奔するなら、その代価を十分に払うことになるであろう」と警告するなどして、日米の離間を図ったほか、「日本は、対話を通じた朝鮮半島の核問題の早期解決には実際に何の関心も置かず、拉致問題を持ち出して「包括的解決」をうんぬんし、そうでなくても緊張局面を迎えている朝米間の核問題に複雑性を与えている」（一〇月七日、北朝鮮外務省スポークスマン談話）などとして六か国協議への我が国

の参加を拒む談話を発表するなど、我が国に対して、盛んにけん制を行いました。

また、小泉首相の靖国神社参拝や、我が国の情報収集衛星打ち上げについて、「朝日平壌宣言の精神に反する」などとして、同宣言を引き合いに出して非難を繰り返しました。

二　万景峰（マンギョンボン）九二号の入港をめぐる動向

（一）万景峰九二号をめぐる過去の違法事案

万景峰九二号は、北朝鮮と日本を約二八時間かけて結ぶ北朝鮮籍の貨客船です。朝鮮総聯が金日成主席生誕八〇周年と金正日総書記生誕五〇周年を記念して寄贈した資材をもとに建造されたといわれ、親族訪問者や朝鮮学校の修学旅行生、物資の輸送等のため、主に北朝鮮の元山（ウォンサン）港と日本の新潟西港の間を年間二〇回以上往復しています。

万景峰九二号は、在日朝鮮人が訪朝する際の足として利用される一方で、これまでに、不正送金や不正輸出、工作員の送り込み等、在日朝鮮人社会と北朝鮮を結ぶ裏の役割も担っているのではないかとの指摘がなされており、実際に、同船をめぐっては、過去幾つかの事件が摘発されています。

● 都内の貿易商社が、北朝鮮の貿易会社に対し、輸出貿易管理令で輸出規制されている開放回路式自給式潜水用具の部分品（スクーバ用高圧空気容器用ダブルバルブ二、四一五個）を通商産業大臣（当時）の輸出許可を受けずに、八年三月二九日ころから同年一〇月七日ころまでの間、新潟西港から万景峰九二号に船積みし、北朝鮮・元山港向けに輸出したとして、社長ら被疑者二人を外為法違反で逮捕しました。

「万景峰号」スパイ活動

船長、指令書渡す

警視庁 公安部 工作員書類送検へ

万景峰号通じ対南工作

在日責任者を摘発

他人装い活動

万景峰92号を介した工作活動を報道する各紙（1月29日、朝日新聞、東京新聞、読売新聞）

● 公正証書原本不実記載・同行使並びに入管法違反（不法在留罪）被疑事件で検挙した在日朝鮮人は、朝鮮労働党統一戦線部所属の在日地下党工作員として、韓国軍人に対する獲得工作等の対南工作活動に従事していたが、統一戦線部からの指示・命令は、文書の形で、専ら万景峰九二号の船長を経由して伝達され、同人等が訪船して直接受領したり、朝鮮総聯中央関係者を介して受領していたことが明らかとなりました。また、統一戦線部指導担当幹部が、万景峰九二号の乗員として乗船してきた場合には、同船内で直接指導を受けていたことも明らかとなりました。

● 都内の粉粒機器メーカーが北朝鮮の塗装会社に対し、輸出貿易管理令で輸出制限されている超微粉砕機器ジェットミルを通商産業大臣（当時）の輸出許可を受けずに六年三月二八日、万景峰九二号に船積みし、不正に輸出したことが確認されています。なお、本件には、朝鮮総聯傘下団体である在日朝鮮人科学技術協会（科協）が取引交渉の当事者として関与していたことも判明しています（本件の外為法違反については、時効が成立）。

（二）日本中の注目を受けた運航中断と再開

最近の北朝鮮をめぐる国内外情勢の変化に伴い、日朝間を結ぶ唯一の定期航路であった万景峰九二号に対して国民がもつ疑惑、不信感は一層深まり、万景峰九二号の入港に反対又は厳しい対応を求める声が急速に高まりました。

こうした中、万景峰九二号は、一五年に入ってからは、一月中旬に一回入港した後、「北朝鮮と万景峰九二号に対するいわれなき誹謗と中傷が繰り返され、当局が前例のない厳戒態勢を敷き、殺伐とした雰囲気」であることなどを理由に、約七か月間にわたって運航を中断し、八月二五日になってようやく、新潟西港に入港しました。

万景峰92号

万景峰九二号が、長期間運航を中断したのは、日本人拉致問題等をめぐる日朝関係の悪化と、厳しさを増す日本国内の対北世論に配意したこと、利用客の減少等により、定期運航が資金的に困難になったこと、国土交通省が外国船舶に対して実施するポート・ステート・コントロール（ＰＳＣ）を、万景峰九二号に対しても一〇年ぶりに実施することを決めたのに対して、是正命令、航行停止命令が必至であり、北朝鮮が誇る大型貨客船が長期間、港に留め置かれるという不名誉な事態が予想されたことなどが大きな要因だったとみられています。

一方、七か月ぶりに運航を再開したのは、ＰＳＣへの対応にめどが立ったこと、「朝鮮民主主義人民共和国創建記念日（九月九日）」に向けて、万景峰九二号で日本から資金や物資を緊急に輸送する必要があったこと、困窮を訴える本国の親族に資金や物資を持参する

万景峰92号に対するＰＳＣの実施

（三）朝鮮総聯を介した対日諸工作

北朝鮮は、我が国に対して、朝鮮総聯を介した間接的な諸工作も展開しており、日本国内における北朝鮮に有利な世論の醸成、北朝鮮の主張に同調する日本人の結集（組織化）

等を図っています。

一五年中は、「金正日総書記生誕記念日（一月一六日）」、「朝鮮民主主義人民共和国創建記念日（九月九日）」等の節目をとらえた朝鮮総聯中央の慶祝行事に日本人名士や北朝鮮主張に同調する日本人を招待したり、時宜をとらえて地方本部の朝鮮総聯幹部が地方自体の首長等を訪問するなどして、北朝鮮及び朝鮮総聯に対する理解と協力を要請するなどしました。

韓正治（ハン・チョンチ）朝鮮総聯中央国際統一局長は、景峰九二号の入港反対の声が高まる中、八一九日、記者会見を行い、「日本当局は、景峰九二号の入港に対する非友好的な姿勢を改めなければならない。広範な日本国民のなさんとマスコミが在日同胞の人道主義に づく祖国訪問のための万景峰九二号の運航 開に深い理解と協力を寄せてくださること 心から願うものである」との談話を発表しました。さらに、七月二九日に発生した朝鮮総聯新潟県本部に対するけん銃発砲事件に関しては、七月三〇日、南昇祐（ナム・スンウ）朝鮮総聯中央副議長が記者会見を行い、「日本当局は、一日早く、銃撃事件の真相を究明し、二度と事件が繰り返されない措置を講じることを要求する。朝鮮総聯は、今後とも、広範な日本国民のみなさんとの相互理解と友好親善を図っていく」と語るなど、あらゆる機会をとらえた日朝友好ムードの盛り上げを意識した談話を発表しました。

厳重な警備の中、入港する万景峰92号（共同）

三　過去のスパイ事件

我が国においては、戦後約五〇件の北朝鮮関係の諜報（ちょう）事件が検挙されています。一五年二月、警視庁は、韓国在住の現地拠点工作員を通じて、各政党の動向等の政治情勢や、軍事情勢等に関する情報収集活動等をしていた日朝鮮人を、公正証書原本不実記載等により検挙しています。同事件では、工作活動の指示・命令が、文書形式で行われ、主に万景峰九二号の船長託送で行われていたことが明らかとなりました。

警察は、こうした北朝鮮による活動を、我が国の国益を害し、国民の生命身体にも危険を及ぼす治安上重大な問題であると認識しており、今後、特に各国治安機関との緊密な情報交換を実施し、北朝鮮による諜報活動の情報を入手し、その分析を進め、北朝鮮による諜報活動の実態を把握するとともに、工作員の検挙に全力を尽くすこととしています。

四　対日諸工作の今後の見通し

北朝鮮は、今後とも、時宜をとらえた対日非難を継続するとともに、「過去の清算」を最優先させた国交正常化への協力要請や朝鮮総聯の活動に対する理解の獲得等を企図しており、直接又は朝鮮総聯を介した諸工作を活発に展開するものとみられます。警察は、こうした諸工作を通じて行われる違法行為に対し、情報収集活動を強化するとともに、徹底した取締りに努めることとしています。

国際情勢に応じて展開される対日有害活動

1 多様な諜報活動を展開するロシア

連邦保安庁（旧ＫＧＢ本部）

ロシアでは、平成一五年三月、治安・情報機関の大規模な組織改編が行われました。今次改編では連邦国境警備庁（ＦＰＳ）が連邦保安庁（ＦＳＢ）へ移管されたほか、連邦政府情報通信局（ＦＡＰＳＩ）の機能が分割され、対外情報庁（ＳＶＲ）、ＦＳＢ、連邦警護庁（ＦＳＯ）にそれぞれ移管されました。コラベリニコフ軍参謀本部情報総局（ＧＲＵ）長官は本組織改編につき「その目的はすなわち諜報機関の効率を上げることにある」と述べています。ＦＡＰＳＩの諜報活動は「無線電子手段による、政治、経済、軍事及び科学技術分野において実施される」と規定されていたところ、ＳＶＲ、ＦＳＢのこうした諜報機能について拡充が図られたものとみられます。

我が国においては、最近の事例で、在日ロシア大使館付武官らが防衛庁関係者と接触して防衛関連資料を入手していた事実が確認され、幅広く情報活動を行っている実態が明らかになっています。

在日ロシア情報機関は、我が国の政治、軍事、科学技術等の諜報活動のほか、我が国を場として、米国、中国、北朝鮮等に関する情報収集も活発に行っており、今後も多様な諜報活動を展開していくものとみられます。

2 国家・国防現代化建設に向け、巧妙かつ多様な手段で情報活動を展開する中国

「科教興国（科学技術・教育による国家振興）」を指向する中国は、「二〇〇二年の中国の国防」において「国防科学技術工業は国の戦略的産業」と位置付け、特に「ハイテク兵器・装備を優先的に発展させ、現代化水準の向上に努めている」として、国防科学技術の現代化を強調しています。

一五年一〇月、中国は世界で三番目となる有人宇宙飛行船「神舟5号」の打ち上げに成功しました。中国の宇宙開発は、国防科学技術産業との関連から軍の主導で行われていますが、打ち上げの成果は、単に軍事面にとどまらず、国家の威信や製品の国際競争力を高め、国威を発揚して党・国家の求心力を強固なものにするなど、正に戦略的なものとなりました。

中国は、我が国の科学先端技術先進国とし

中国の有人宇宙飛行船「神船５号」の打ち上げ（10月）
（新華社＝共同）

ての側面に着目しており、継続的に在日公館員を始め大量の代表団、企業駐在員、研究者、留学生等を派遣し、先端技術企業関係者や防衛関連企業関係者等に対し技術移転等の働き掛けを行うなど、「大量かつ長期」、「多様かつ巧妙」な手段による情報収集を行っています。

最近の事例でも、工作対象の虚栄心を充足させ自尊心をくすぐることで関係を深めていく、中国の工作手法の特殊性の一端が実証されています。

警察は、中国の情報活動には違法行為が混在する可能性が排除できないことを念頭に所要の諸対策に当たるとともに、違法行為があった場合には、厳正な取締りを行っていくこととしています。

3 大量破壊兵器関連物資等の不正輸出

大量破壊兵器等の拡散をめぐる動向としては、一四年一二月一一日、米軍とスペイン軍が、イエメン沖で、北朝鮮船籍「ソ・サン」からスカッドミサイル等を発見しています。また、一五年五月、ドイツ政府が、ウランの濃縮装置に転用可能なアルミニウム管を北朝鮮に密輸出したとしてドイツ精密機械メーカー社長の身柄を拘束したなどの動向があります。

北朝鮮の核開発問題の解決に向けた取組みとしては、四月に米中朝の三か国協議が、八月に日米韓中露朝の六か国協議が、いずれも北京で開催されています。

一方、イラクの大量破壊兵器開発・保有問題をめぐっては、三月二〇日、米英軍が、湾岸戦争の停戦合意であった大量破壊兵器の破棄を遵守しなかったとして、イラクに対する武力行使を開始しました。

また、イランに対しては、二月に続いて一〇月にも、国際原子力機関（ＩＡＥＡ）が核査察を実施しています。

このような情勢の中、六月に開催されたエビアン・サミットでは、「大量破壊兵器の不拡散宣言」が採択されたほか、その直前の五月には、ブッシュ米国大統領が、大量破壊兵器等関連物資の拡散を阻止するために、拡散安全保障イニシアティブ（ＰＳＩ）を提唱し、日本を始めとする参加国一一か国が中心となって、関係国による会合及び海上訓練等を行っています。

また、我が国では、一四年四月から、輸出貿易管理令等の一部改正により、日本版「キャッチ・オール規制」を導入し、輸出管理の規制を図っています。

一五年六月には、ミサイル関連物資である超微粉砕機器ジェットミルをイランに向け不正輸出したとして、都内の粉粒機器メーカーの代表取締役ほか四人を検挙しました（警視庁）。

また、一一月には、大量破壊兵器等に転用されるおそれがあるものとして輸出許可の申請をすべき直流安定化電源三台を、経済産業大臣の許可を受けることなく、タイを経由地として北朝鮮に向け輸出しようとしたとして都内商社の代表取締役を検挙しました（警視庁）。

今後は、国内関係機関等との連携はもちろんのこと、各国治安機関とのハイレベルの緊密な関係を構築し、大量破壊兵器等関連物資の不正輸出の取締りを一層強化していく必要があります。

我が国の治安を脅かす不法入国・不法滞在事犯

1 巧妙化・潜在化する不法入国・不法滞在事犯

平成一五年中に警察及び海上保安庁が検挙した船舶利用による集団密航事件は、九年のピーク時に比し、大幅な減少傾向にあります。他方、偽造旅券、旅券不正取得等による不法入国事件の検挙は増加傾向にあり、空路による密航事件が深刻化しています。

こうした中、警察は、旅券等の「偽造工場」、組織的な偽装結婚事件、犯罪収益等を不正送金する「地下銀行」といった形態の犯罪を相次いで摘発するなど、外国人犯罪組織の拡大を防止しましたが、不法入国、不法滞在事犯は、その形態・手口の巧妙化・多様化が進んでおり、今後、更に潜在化、定着化することが懸念されることから、今後とも取締りを徹底していくこととしています。

中国人集団密航事件検挙現場（６月、愛知）

2 悪質な不法滞在者に対する取締りの強化

警察では、入国管理局との合同摘発や集中取締りを積極的に実施し、一五年中における出入国管理及び難民認定法違反で、過去最高となる一〇、八五四件九、五七九人を検挙しましたが、これは大量の不法滞在者数に比べれば、「氷山の一角」に過ぎず、偽装結婚、在留期間延長のための文書偽造、日本旅券の不正取得等様々な手段を用いて我が国での不法滞在を図る外国人は跡を絶たない状況にあります。

近年、外国に本拠を置く国際犯罪組織が我が国に進出するとともに、国内に居住する不法滞在者が犯罪組織を形成し、凶悪化、組織化、全国への拡散化といった傾向が顕著になっており、治安悪化の大きな要因となっています。

警察としては、今後とも、関係機関と緊密に連携し、重点的な取締り等の諸対策を推進するとともに、中国を始めとする各国捜査機関と積極的に情報交換を行い、国際犯罪組織の共同摘発や個別の犯罪捜査における協力を更に推進していくこととしています。

偽造工場摘発時における押収品

現在も危険性を有するオウム真理教

1 〝尊師麻原〟の権威の下、勢力の拡大を図る

一　再び無差別大量殺人行為に及ぶ危険性

オウム真理教（以下、「教団」という。）が麻原彰晃こと松本智津夫被告の首謀の下、地下鉄サリン事件を始めとするテロを行ってから、既に九年となります。しかし、教団は、依然として首謀者である松本被告の強い影響下にあり、組織活動の閉鎖性及び欺瞞性を維持しているなど、再び無差別大量殺人行為に及ぶ危険性が認められます。こうした教団の危険性は、平成一五年一月、公安審査委員会による観察処分の期間更新決定において、改めて認定されました。またその後も、累次にわたる警察の捜査や実態解明により、公安調査庁に未報告の施設の確保、再び〝尊師麻原〟を前面に出した活動の推進、さらには分派グループの存在等、危険な要素が保持されていることが明らかになりました。

一方、一〇月には、米国政府が、米国移民国籍法に基づき、〝テロを行う能力と意図の保持〟などの要件に該当するとして、アル・カーイダ等の国際テロ組織とともに、教団を「海外テロ組織」の一つに再指定しました。

地下鉄サリン事件発生時の状況（地下鉄霞が関駅入口付近）

二　教団名を伏せた施設確保と信者勧誘

教団は、団体規制法の成立等により、一一年の一六都道府県三四か所をピークに拠点施設を減少させていましたが、近年再び地方進出に力を入れ、一五年二月末には、一八都道府県三一か所に達しました。

これに対して、地域住民の強い反発があり、教団が欺罔（もう）行為により秘密裏に施設の確保を図る、組織的違法事案も摘発されました。

● 虚偽の住民登録により、出家信者の居住場所や活動拠点、さらには公安調査庁長官に未報告の教義等保管場所を確保していた（二月、長野）。

● 教団幹部らが、個人の住居として用いるなどと偽ってマンションの居室を借り上げ、外部からは教団施設と知り得ないような偽装工作を施し、中国地方における活動拠点として使用していた（六月、岡山）。

こうしたことから、撤退を余儀なくされる施設が相次いで、一五年末までに一七都道府県二六か所に減少しました。

また、教団は、インターネットサイト、大

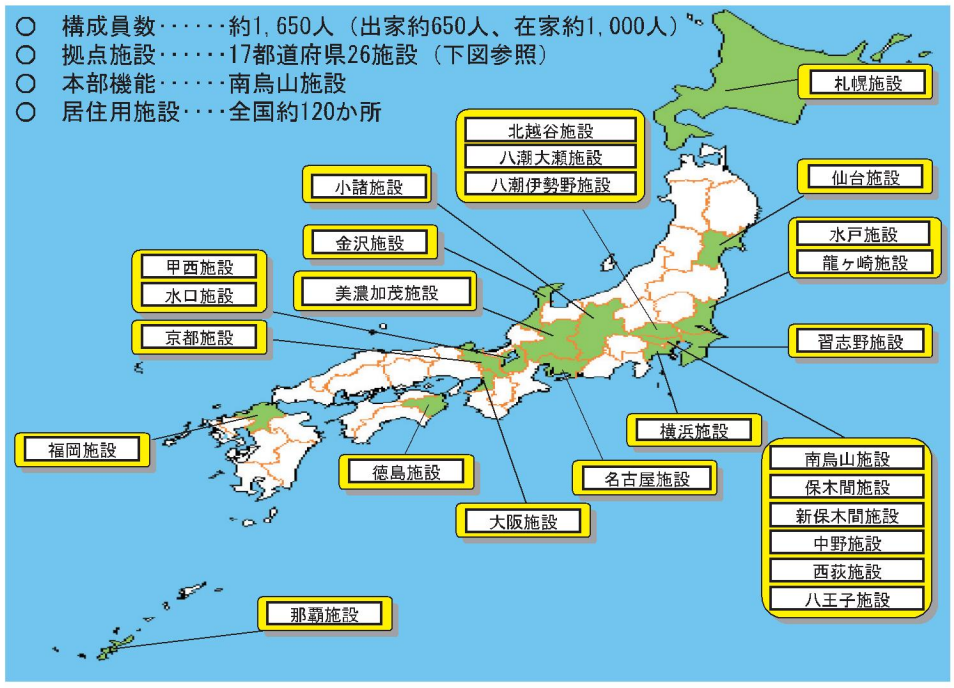

教団の構成員数、拠点施設等（平成16年１月末現在）

● アンケートを基に名簿を作成し、教団名を伏せたサークル活動に勧誘するなど、様々な勧誘活動に取り組んでいた（一〇月、神奈川）。

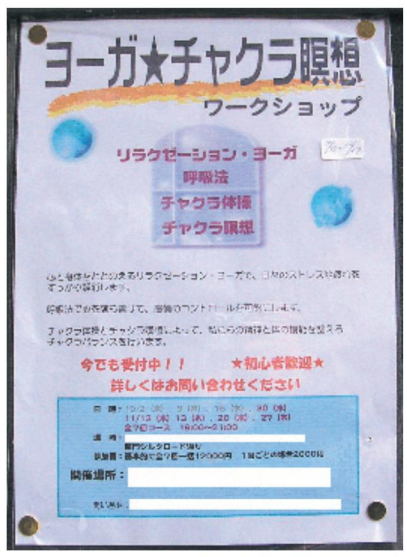

公共掲示板に掲出された、教団名を伏せた勧誘ビラ（神奈川）

三　ロシア人信者に対する指導の強化

教団は、七年に一時撤退した後、一三年に再びモスクワ市内に拠点を確保して、活動を再開し、ロシア人信者の指導を強化しました。現在、約三〇〇人のロシア人信者がいるものとみられ、一五年四月には、上祐最高幹部自らロシアを訪れ、ロシア人信者に対する指導を行いました。

2 警察の対応

一　特別手配被疑者追跡捜査の推進

警察は、地下鉄サリン事件以降、教団のテロ事件等に対する捜査を強力に推進し、これまでに、松本を始めとする教団幹部及び信者合わせて五〇〇人以上を検挙しました。しかし、警察庁指定特別手配被疑者である平田信、高橋克也及び菊地直子の三人については、依然として逃走中です。警察としては、これら三人の検挙を最優先の課題とし、広く国民からの協力を呼び掛けつつ、全国警察を挙げた捜査を鋭意推進しています。

二　組織的違法行為の厳正な取締り

警察は、特別手配被疑者の追跡捜査とともに、引き続き教団に関連する組織的違法行為に厳正な取締りを推進していきます。

なお、一五年は、九件の事件で一七人を検挙するとともに、一二都府県延べ六三か所の教団施設等を捜索し、関係資料約三、九〇〇点を押収しました。

三　信者による不法事案の未然防止

地下鉄サリン事件を始めとする一連のテロ事件を起こした教団が現在も危険性を有していることは、既に述べたとおりであり、一二年には、松本被告の奪還テロを企図したロシア人信者がロシア当局に逮捕された「シガチョフ事件」も発生しています。

警察では、このような実態を踏まえ、情報収集の強化及び関連施設周辺における警戒警備活動等、諸対策を的確に推進し、内外の信者による不法事案の未然防止に努めています。

● 女性信者が偽名により一般人を装い、インターネットサイトで知り合った男性を「ヨガ教室」に誘い、さらに他の信者が「さくら」役になるなどの巧妙な手口で、教団支部に誘引していた（六月、愛知）。

統一地方選と総選挙で議席を減少させ綱領改定を行った日本共産党

1 統一地方選と総選挙での議席減

記者会見する志位委員長、市田書記局長ら共産党幹部（11月）（共同）

一　統一地方選

日本共産党は、平成一五年四月に行われた統一地方選の議員選挙において、前回比一六七議席減の二、二二七議席の獲得にとどまりました。これにより、非改選を含めた地方議員総数は四、二〇九人となり、一四年末現在の四、三七五人と比較して、大きく議席を減少させました。

二　総選挙

日本共産党は、一五年一一月に行われた総選挙において、現有議席を半減する合計九議席（前回比一一議席減）という一けた台の獲得にとどまりました。同党が総選挙で獲得議席を一けた台とするのは、昭和四二年の総選挙で五議席となって以来、三六年ぶりです。

三　党員及び読者

また、日本共産党は、一六年一月の第二三回党大会で、同月一日現在の党員は約四〇万人（一二年前回大会時は約三九万人）、「しんぶん赤旗」読者は約一七三万人（同じく約一九九万人）であることを明らかにしました。

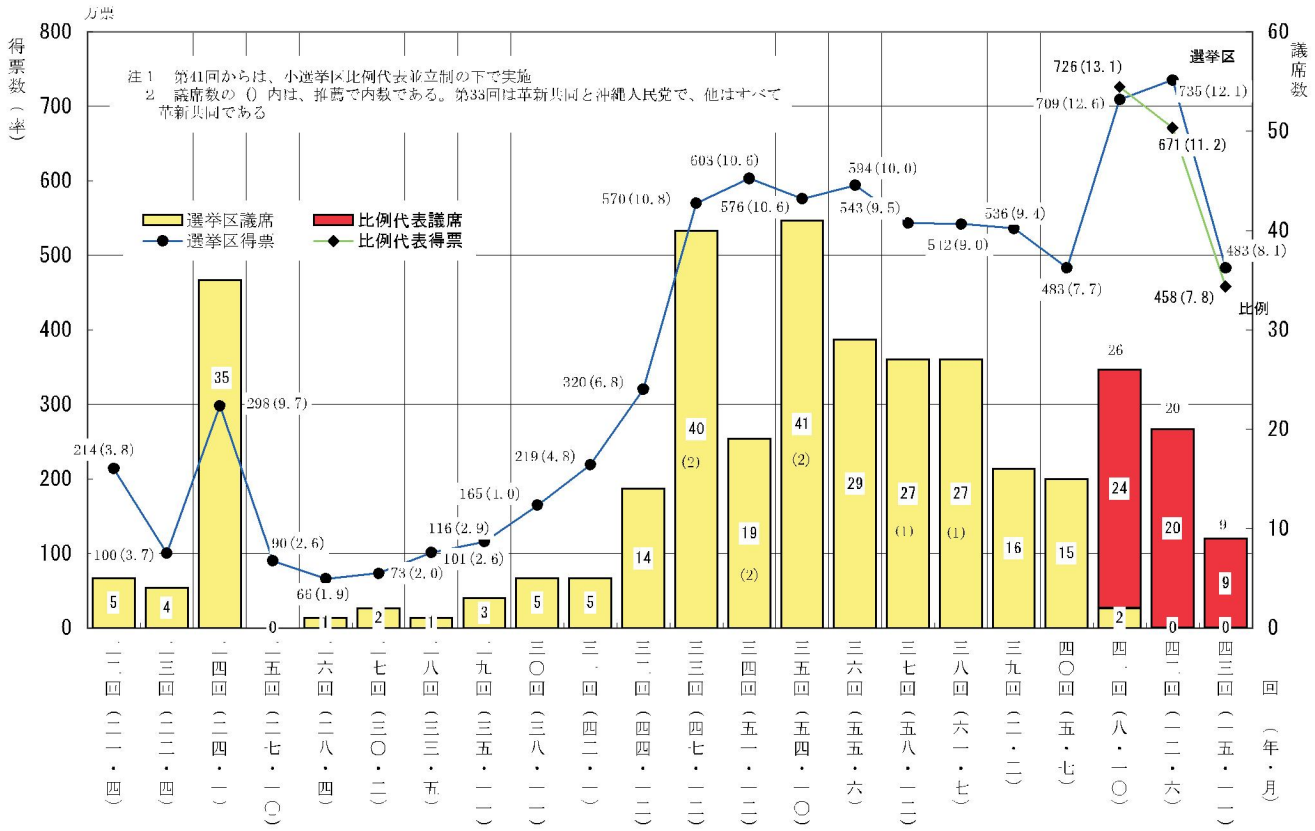

日本共産党の衆議院議員総選挙における獲得議席・得票の推移

2 党綱領の改定

日本共産党は、一五年六月の第七回中央委員会総会で、昭和三六年の第八回党大会で現綱領を採択して以来通算五度目になる綱領改定（案）を提案しました。その目的については、国民に分かりやすい表現にすることなどと説明されましたが、同時に、「社会主義・共産主義をめざすという基本路線は変わっていない」として、党の方針を転換するものではないことを強調しました。また、平成一六年一月の第二三回党大会で改定案を採択した際にも、現在の党綱領は第七回党大会及び第八回党大会の「二つの党大会にわたる全党討論」をへて採択されたものであり、その路線の正確さは実証済みであるとして、従来から「アメリカ帝国主義」と「日本の独占資本」を「二つの敵」と位置付け、これらとの「たたかい」を通じて日本での革命を目指すとする現綱領路線に、基本的な変更がないことを明らかにしました。

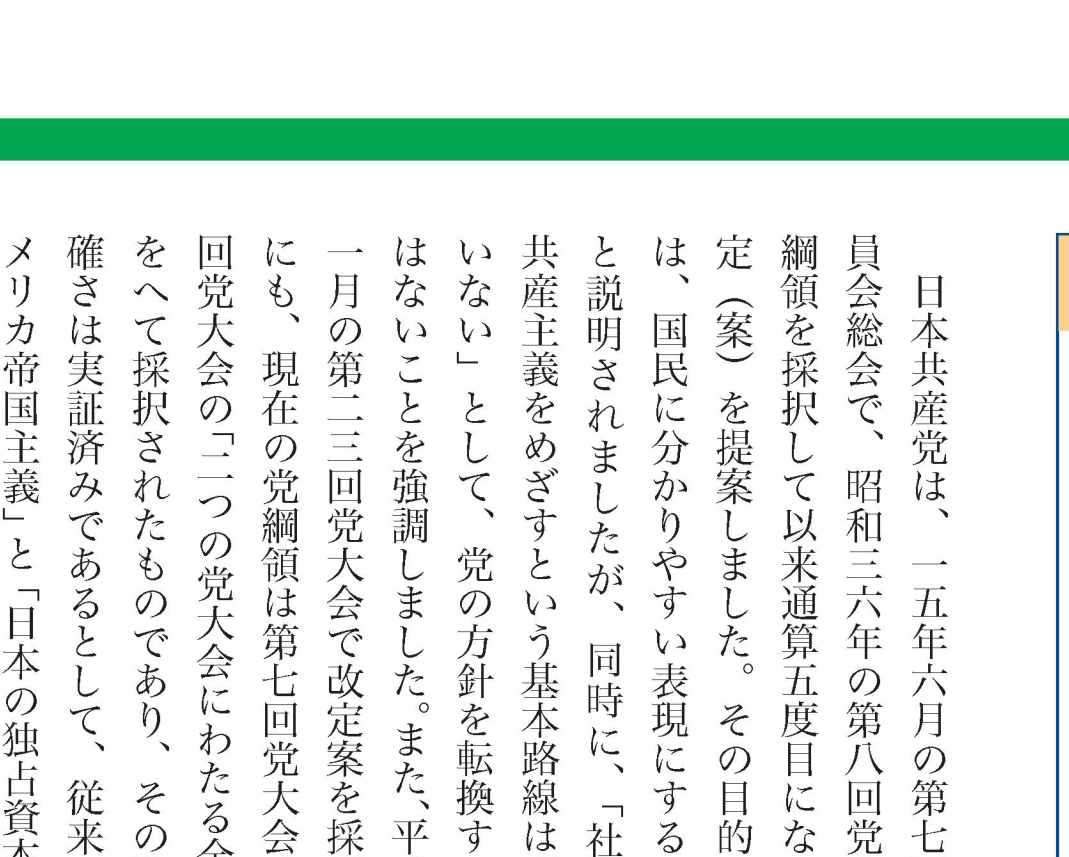

日本共産党の綱領改定案を報道する各紙（産経新聞六月七日・二二日、毎日新聞六月二二日、読売新聞六月二二日）

3 勢力拡大を模索する全労連

日本共産党の指導、援助により結成された全労連（全国労働組合総連合）は、一四年七月の第二〇回定期大会から先送りになっていた「組織拡大推進基金」の具体化案を一五年七月の第三三回評議員会で決定し、二〇〇万人を当面の目標に勢力拡大に取り組むこととしました。また、全労連は、年金制度改正等の課題で、集会、デモ等の大衆行動に取り組みました。

一六年は、「組織拡大推進基金」によって集約された資金を基に、勢力拡大に取り組むとともに、雇用、年金、消費税等社会的反響の大きな闘争課題について、集会、デモ等の大衆行動に取り組むものとみられます。

ボーダレス化傾向が強まった大衆運動等

1 多様な勢力や一般市民が多数参加し盛り上がりをみせた平和運動

平成一五年三月の米国等によるイラクに対する武力行使をめぐっては、大規模な集会、デモ、米国大使館への抗議行動等が行われました。特に、市民団体主催の集会、デモは、国際的な反戦運動との相乗効果やインターネット、新聞広告等を利用した呼び掛けが行われたことなどにより、一般市民が多数参加し、この過程で警察官に暴行を加えた者が公務執行妨害罪で逮捕されるなどの事案が続発しました。

イラクに対する武力行使に反対し、デモ行進する市民団体（４月、東京）（共同）

このほか、有事関連三法案やイラク人道復興支援特別措置法案をめぐっては、大規模な抗議集会、デモ、国会周辺での抗議行動等が行われました。

一六年は、イラクへの自衛隊派遣、国民保護法制、米軍支援法制等に関する法案の国会審議をとらえて、市民団体、労組等による反対運動が取り組まれるものとみられます。

2 海外の抗議行動に連帯し継続的に取り組まれた反グローバリズム運動

一一年のＷＴＯ閣僚会合（米国・シアトル）での抗議行動以降、顕在化した反グローバリズム運動は、国内でも一三年一二月以降、反グローバリズムを掲げる海外団体の関連組織が結成されるなど運動基盤の広がりがみられています。

一五年中は、こうした勢力を中心に、六月のフランス・エビアンでの主要国首脳会議や九月のメキシコ・カンクンでのＷＴＯ閣僚会合等をとらえて、これまで平和運動や環境問題に取り組んできた既存団体等との共闘がみられ、現地行動に呼応した国内の抗議行動や代表団派遣等、海外の抗議行動と連動した取組みが展開されました。

一六年は、海外での国際会議に対する抗議行動をめぐり、海外団体との交流を活発化させるとともに、国内団体との幅広い共闘に取り組むものとみられます。

3 日本企業への攻勢を強める過激な動物権利運動

過激な動物権利運動を展開しているＳＨＡＣ（Stop Huntingdon Animal Cruelty）は、動物実験の廃止を訴え、一五年中、欧州、とりわけ英国を中心に日本企業をターゲットに過激な抗議行動に取り組みました。

二月以降、ＳＨＡＣは「ＨＬＳ社（英国の動物実験受託会社）と取引関係にある日本企業を攻撃目標にする」との声明を発表して、攻撃対象を関連企業や同企業幹部個人にまで拡大し、執拗な嫌がらせや威迫行為を繰り返しました。六月からは「日本企業に対する世界的抗議週間」を提起し、世界各国の動物権利団体へ呼び掛けを行うなど、日本企業への取組みを活発化させました。また、四月には、英国のＳＨＡＣ活動家数人が来日し、抗議行動が取り組まれた際に、来日した活動家の中から、一三年に動物実験施設への侵入及び窃盗事件を敢行した活動家一人を発見し逮捕したほか、関係する国内の動物愛護団体等の家宅捜索を行いました。

一六年は、ＳＨＡＣ活動家による日本企業に対する抗議行動が海外を中心に引き続き行われるものとみられます。

4 核燃料再処理工場ウラン試験開始反対を軸に取り組まれた反原発運動

全国の反原発団体は、「もんじゅ」控訴審の勝訴等を「脱原発へのチャンス」ととらえ、また、「プルサーマル計画が破綻すれば核燃料再処理工場は不要」として、一五年六月に予定されていた青森県六ヶ所村の核燃料再処理工場のウラン試験開始時期に合わせて、都内で大規模集会及びデモに取り組みました。

一六年は、「もんじゅ」の再稼働、プルサーマル計画再開等をとらえて、脱原発に向けた運動が、取り組まれるものとみられます。

5 住民に不安を与えた「パナウェーブ」

一　特異な活動と主張により住民の不安を惹起（じゃっ）

いわゆる「パナウェーブ」は、〝万物を統一している共存共栄の法則〟とする「正法」を唱え、昭和五二年ころから活動を開始しており、平成六年ころからは、〝左翼勢力のスカラー波（電磁波）攻撃から身を守るため〟として、主に西日本の山間部を中心に車列を組んで移動を続けてきた集団です。また、機関誌等で終末論的な主張を行い、寄附や活動への参加を求めています。

この集団をめぐっては、一五年五月、白装束の異様な外観で山中に滞在するなどの活動状況が広く報道されて全国的な注目を集め、集団の主張や活動に対する合理的な説明が得

二　警察の対応

警察は、従来から、集団の活動に関する必要な情報の収集に努めるとともに、状況に応じ、道路交通法違反等による警告検挙等の措置を実施してきました。また、一五年五月には、通達を発出し、改めて情報収集の強化と違法行為への厳正な対処を行うこととし、集団関係者九人による道路交通法違反（五月、岐阜）、同じく六人による電磁的公正証書原本不実記録等事件（六月及び七月、警視庁）、さらに、同じく五人による暴力行為等処罰ニ関スル法律違反（集団的暴行）（一二月、福井）で、それぞれ摘発しました。

警察は、今後も引き続き的確に対処し、住民の不安の解消に努めます。

「パナウェーブ研究所」（福井）

労働運動、大衆運動への取組みを一層強める過激派

1 ＪＲ東労組の対立問題等には触れず、大衆運動への取組みを強めた革マル派

平成一五年中、ＪＲ東労組内で元顧問の組織運営に反発して中央執行委員八人が一四年一一月に辞任した問題をめぐり、辞任した八人を支持するグループと元顧問を絶対視する執行部を支持するグループとの間で激しい対立が生じ、ＪＲ東労組第一九回定期大会を始めとする各種大会が紛糾するなど、組織内で混乱が拡大、継続しています。しかし、革マル派はこの対立問題には一切反応を示さず、機関紙「解放」の中でＪＲの労務管理問題等をとらえて経営陣やＪＲ連合幹部を批判するにとどまりました。

また、同派は、警視庁が一四年一一月に摘発した「ＪＲ東労組における革マル派活動家らによる組合脱退・退職強要事件」をめぐり、ＪＲ総連、東労組が「デッチ上げによる組織破壊攻撃」等と主張し、被告人七人の早期釈放を求め、署名活動やビラ配布、抗議集会等に活発に取り組んだことに対しても沈黙を続けました（一五年一〇月一〇日保釈）。

こうした中、同派は、三月一六日、「革マル派結成四〇周年・「共産党宣言」一五五周年記念革共同政治集会」を開催し、植田議長が、「わが党組織建設の新たな段階を切りひ

革マル派非公然アジト（平成15年６月20日摘発・福岡）

らけ！革マル派結成四〇周年記念集会に際して」と題する記念講演を行いました。

大衆運動をめぐっては、年初からイラク問題に焦点を絞り、機関紙で「米英のイラク侵略戦争阻止・日本の参戦阻止」等と主張し、独自に集会、デモに取り組んだほか、市民団体や労働組合が主催する集会等に党派色を隠して積極的に参加し、市民、労働者の獲得を図りました。特に、米国等によるイラクに対する武力行使の開始以降は、米国大使館、米軍基地等に対する抗議行動のほか、全国各地で集会、デモ等に取り組むなど反戦闘争の盛り上げを図りました。また、革マル派系全学連は、「全学連アメリカ現地闘争団」を米国に派遣し、現地の反戦団体と交流するなど国際連帯活動にも積極的に取り組みました。

警察は、一月一七日、東京都練馬区内に所在する革マル派非公然アジト「貫井アジト」を摘発し、フロッピーディスク等を押収したほか、四月二四日にも東京都中野区内に所在する革マル派非公然アジト「弥生アジト」を摘発し、パソコン、フロッピーディスク、ビ

デオテープ等を押収しました。「弥生アジト」には、活動家二人が在室し、うち一人を、七月六日、詐欺罪及び有印私文書偽造・同行使罪で逮捕しました。

また、六月二〇日、福岡市城南区内に所在する革マル派非公然アジト「福岡城南アジト」を摘発し、パソコン、フロッピーディスク、携帯電話等を押収したほか、同アジトの名義人である小学校教諭を、九月一二日、詐欺罪で逮捕しました。同アジトには、革マル派中央幹部とみられる非公然活動家二人が在室していました。

さらに、一〇月三一日、沖縄県沖縄市内に所在する革マル派非公然アジト「沖縄アジト」を摘発し、フロッピーディスク、携帯電話等を押収しました。

このほか、九月八日、三〇日、一〇月二四日、一一月二八日、一二月一八日及び二六日、東京都千代田区内で、早稲田大学学生部長宅盗聴事件等で指名手配中の革マル派非公然活動家六人をそれぞれ逮捕しました。

革マル派は、一六年も、ＪＲ総連、東労組を始めとする各界各層での勢力の維持、拡大を図る一方で、ＪＲ関係者や中核派等の対立セクト、警察等に対する違法な調査活動を行うおそれがあります。また、ＪＲ列車妨害事件や社会的反響の大きい特異事件をとらえて「権力の謀略」キャンペーンに取り組むことが予想されます。

2 「反戦」を軸とした大衆運動に積極的に取り組むとともに、労働運動への介入を強めた中核派

中核派は、イラク問題を反戦闘争を盛り上げる絶好の機会ととらえ、一五年一月、米国・ワシントンで行われた「全米反戦集会」に全学連代表団一〇数人を派遣し、米国の反戦団体等との交流を深めたほか、三月二〇日の米国等によるイラクに対する武力行使の開始時に合わせ、活動家三人をイラクへ「人間の盾」として渡航させるなど、国際連帯を前面に出した大衆運動に積極的に取り組みました。

また、全学連主体の党派色を隠した「ストップ ウォー！ ワールドアクション」実行委員会を結成して、集会、デモに取り組み、若者を中心に幅広い市民層の取り込みを図りました。

このほか、組織拡大をねらって、「陸・海・空・港湾労組二〇団体」（以下、「二〇労組」という。）が主催する「有事法制反対集会」にも活動家多数（四日間で延べ一、五四五人）を動員しました。

労働運動では、一五年夏の政治集会で「労働運動強化」路線を強く打ち出し、特に、「青年労働者の組織化が必要」との認識から、「マルクス主義青年労働者同盟」の再建を掲げる中、機関紙で「結成大会が昨年末かちとられた」と公表しました。この路線の具体的指標として、「一一月労働者集会」への五、〇〇〇人結集を掲げ、動労千葉と交流のある米国の「国際港湾倉庫労働組合」（ＩＬＷＵ）や「韓国民主労働組合総同盟」（民主労総）等を初めて招請して国際連帯をアピールしたり、「二

STOP　WAR！　WORLD　ACTION　デモ（3月、東京）

○労組」や全労連傘下組合員等に対する介入を強化するなど、幅広い労働者層の取り込みを図りました。その結果、「一一月労働者集会」では二、一五〇人を動員しましたが、同派の目標を大きく下回る結果となりました。

また、同派は、一四年五月二七日の「国労第六九回臨時全国大会」開催をめぐって活動家一〇人が暴力行為等処罰ニ関スル法律違反で逮捕された事件の支援活動の一環として、同年一二月、「国労五・二七臨大闘争弾圧を許さない会」（以下、「許さない会」という。）を結成したのに続き、一五年も「許さない会・九州」を始め全国各地で「許さない会」（二三組織）を相次いで結成しました。

このほか、中核派は、一五年四月の統一地方選挙を「前半期最大の政治闘争」の一つと位置付け、東京都杉並区議選を始め五選挙に中核派活動家ら八人を擁立し、うち七人が当選しました。また、九月の東大阪市議選でも同派活動家一人が当選しました。

中核派は、一六年も、自衛隊のイラク派遣問題を重点課題に据え、党派色を隠した大衆運動に取り組むとともに、引き続き「労働運動強化」路線を党建設の重要な手段と位置付け、組織の拡大と資金源の獲得を目的とした活動を強化するものとみられます。

3 対立を続けながら組織の建て直しを図った革労協

革労協は、一一年五月に主流派、反主流派に分裂して以降、双方がこれまでに一三件の内ゲバ事件を引き起こすなど、厳しい対立を続けています。両派は、一五年中も、相互に「報復」を強調するなど、依然として厳しい緊張関係を維持しながら、イラク問題や有事法制問題、成田問題、狭山問題、障害者問題に積極的に取り組み、組織の建て直しを図りました。

革労協反主流派による防衛庁に向けた飛翔（しょう）弾発射事件（２月、東京）

主流派は、精神障害者等の処遇問題に積極的に介入し、過去に入院患者の処遇等で問題が表面化した病院に押し掛けて、患者との面会や座り込み、ビラ配布、署名活動に取り組みました。

また、同派は、神奈川県内に所在する大手スーパーで派遣社員として勤務していた女性活動家に対して差別発言があったとして、二四年以降、本社事務所や社長宅等への抗議行動を繰り返しました。この過程で警察は、六月二四日（二人）、九月一三日（一人）の両日、活動家三人をそれぞれ建造物侵入罪、威力業務妨害罪等で逮捕しました。

反主流派は、イラク問題をめぐり、「二・二四防衛庁に向けた飛翔弾発射事件」、「三・一二米軍横田基地に向けた飛翔弾発射事件」及び「四・三米軍厚木基地に向けた飛翔弾発射事件」を引き起こしました。また、同派は、海上自衛隊艦船のインド洋派遣や米軍実弾砲撃演習、防災訓練等に対しても、艦船の母港となっている基地や演習場等の周辺で集会、デモ等に取り組みました。

このほか、同派は、イラク問題や狭山問題をとらえ、大学等で反戦ビデオの上映会等に

積極的に取り組みました。

両派は、一六年も、自衛隊のイラク派遣問題等の節目で自衛隊施設、米軍施設等に対する「テロ、ゲリラ」事件を引き起こすおそれがあります。また、組織の建て直しを図る過程で、相手勢力の切り崩しや大衆運動での主導権争い等に伴う内ゲバ事件を引き起こすおそれもあります。

4 公団の民営化等、新たな局面を迎える成田闘争

第一五六回通常国会で成田国際空港株式会社法が成立し、新東京国際空港公団は一六年四月一日から特殊会社に移行することとなりました。

空港公団は、平行滑走路の完成を、民営化に向けた喫緊の課題とし、用地取得のための諸施策を積極的に進めています。

また、千葉県は、一五年二月、公団民営化後の騒音対策や地域振興策等を具体的に記した「覚書」を国及び空港公団と締結するなど、民営化に対応する姿勢を示しています。

このような空港公団等の動きに対して、三里塚芝山連合空港反対同盟北原グループ及びこれを支援する過激派は、「成田空港民営化にともなう攻撃に対し、新たな激戦に突入する」などと主張し、反発を強めています。

一五年中、成田現地での全国規模の集会、デモは、二回取り組まれ、「三・三〇全国総決起集会」では四五〇人、「一〇・一二全国総決起集会」では五五〇人を動員しました。

こうした中、八月二六日には、千葉県八街市内所在の千葉県幹部職員と同姓同名の個人宅敷地内に仕掛けられた時限式爆発物が爆発し、窓ガラス等が破損するという「テロ、ゲリラ」事件が発生しています。犯行声明は出ていませんが、遺留物等から中核派が攻撃対象を誤って引き起こしたものとみられます。

一六年は、公団民営化や、平行滑走路の完成に向けた動きに危機感を募らせた過激派が成田闘争の盛り上げを図ることは必至であり、その過程で、千葉県職員、空港関係者、空港関連施設等に対する「テロ、ゲリラ」事件を引き起こすおそれがあります。

新東京国際空港暫定平行滑走路（南側から撮影）

5 過激派対策の推進

警察は、事件捜査の徹底を図るとともに、これらの対策を推進した結果、一五年中、革マル派非公然アジト四か所を摘発するとともに、非公然活動家一三人を含む六六人の過激派活動家を検挙しました。

警察では、引き続き、過激派による各種違法行為の取締り及び非公然アジトの摘発、指名手配被疑者等非公然活動家の発見、検挙に努めることとしています。

活発な取組みの中で悪質化する右翼

1 時局問題や領土問題をとらえて活発な抗議活動を展開

右翼は、「反体制」、「反権力」の姿勢を強め、政治、外交、領土、歴史等の諸問題をとらえて、関係国や政府等に対する活発な抗議活動を行いました。特に、平成一五年は、拉致問題や核開発問題等の北朝鮮問題をとらえて、北朝鮮及び外務省等政府機関に対する批判を強めました。また、米国等によるイラクに対する武力行使をとらえて、米国に対する批判、支持・激励等それぞれの立場から活発な活動を行いました。

北朝鮮問題では、延べ約一、八九〇団体が約七、六八〇人、街頭宣伝車約一、八九〇台（一四年～延べ約一、七〇〇団体五、八〇〇人一、六〇〇台）を動員し、拉致問題や北朝鮮貨客船万景峰九二号の入港問題等をとらえて、北朝鮮や政府等を批判しました。

また、八月には、元右翼団体構成員一人が、小泉政権の北朝鮮政策等をとらえて、「自民党本部車両突入事件」を、九月には、右翼団体構成員一人が、「在日本朝鮮人総聯合会大分県本部攻撃事件」を引き起こしました。

このほか、領土問題、全教、日教組批判を中心とした教育問題や憲法改正問題等をとらえた街頭宣伝活動を活発に行いました。

街頭宣伝活動を取り締まる警察官（８月、東京）

今後も、右翼は、「反体制」、「反権力」の姿勢を一層強め、内外の諸問題に敏感に反応して、関係国や政府等に対する抗議活動を活発に展開するものとみられ、その過程で、政党要人、政府機関、外国公館、報道機関等に対する「テロ、ゲリラ」事件を引き起こすおそれがあります。

2 市民生活の平穏を害する街頭宣伝活動

企業に対する糾弾街宣は、一五年は、約二二〇社（一四年～約二六〇社）を対象に行われました。中には、病院周辺で街宣が行われたものなど極めて悪質なものもみられました。

なお、一〇月一日から、東京、埼玉、千葉、神奈川の一都三県において、基準を上回る粒子状物質を排出するディーゼル車の運行を規制する条例が施行されたことに伴い、右翼団体の保有する街頭宣伝車にあっても、条例に

適合しないものの運行については、規制されることとなりました。右翼の中には、街頭宣伝車を使用しない活動方法を模索する動きがみられる一方、引き続き、街頭宣伝車を使用した街頭宣伝活動を展開するものもあるとみられ、今後、その動向が注目されます。

3 違法行為の悪質化

右翼による違法行為の検挙件数及び検挙人員は、一五年中、一、六五五件二、〇九九人で、件数人員とも過去最高を記録した一四年中の検挙件数及び人員(一、六九一件二、二一七人)と比較して、検挙件数は、三六件減で、ほぼ横ばい状況でしたが、検挙人員は、一一八人減でやや減少しました。

これら検挙事件を罪種別にみると、殺人、強盗等の凶悪犯や傷害等の粗暴犯の検挙が三八五件五八二人であるほか、覚せい剤等の薬物犯罪の検挙も一一六件一一六人に上りました。

4 違法行為の徹底検挙

一 テロ等重大事件の未然防圧

一五年中は、「自民党本部車両突入事件」(八月、東京)等二件の「テロ、ゲリラ」事件が発生し、右翼団体構成員等二人を逮捕しました。

また、警察は、右翼によるテロ等重大事件を未然防圧するため、けん銃等の銃器摘発に当たるとともに、資金源犯罪の検挙を推進しました。

二 右翼による違法行為の取締り

市民の平穏な生活に支障を与えるような悪質な街頭宣伝活動に対しては、暴騒音規制条例違反等で三件五人を検挙するとともに、その内容や形態をとらえ、暴力行為等処罰ニ関スル法律違反等により、九三件一五四人(前年同比四二件五九人減)を検挙しました。

警察は、今後とも各種法令を駆使して、テロ等重大事件の未然防圧に努めるとともに、各種違法行為に対する取締りを推進していくこととしています。

【事例一】

右翼団体幹部らが、無登録で法定利息を超える高金利により貸金業を営んでいたことから、一四年一一月、同幹部ら三人を貸金業等の規制に関する法律違反等で逮捕するとともに、不法収益三億円余について課税措置通報を実施し、実効ある課税徴収に至った(六月、神奈川)。

【事例二】

北朝鮮関連施設・政界要人等に対する「建国義勇軍事件」では、「刀剣友の会(日本人の会)」会長ら一七人を検挙(うち一五人を逮捕)して事案の全容を解明するとともに、けん銃等一〇丁を押収しました(一二月～一六年二月、警視庁、北海道、山形、神奈川、新潟、福井、岐阜、愛知、大阪、兵庫、岡山、広島、福岡)。

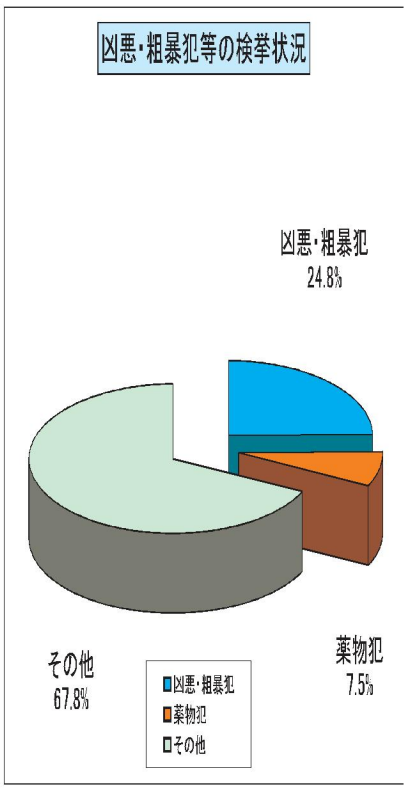

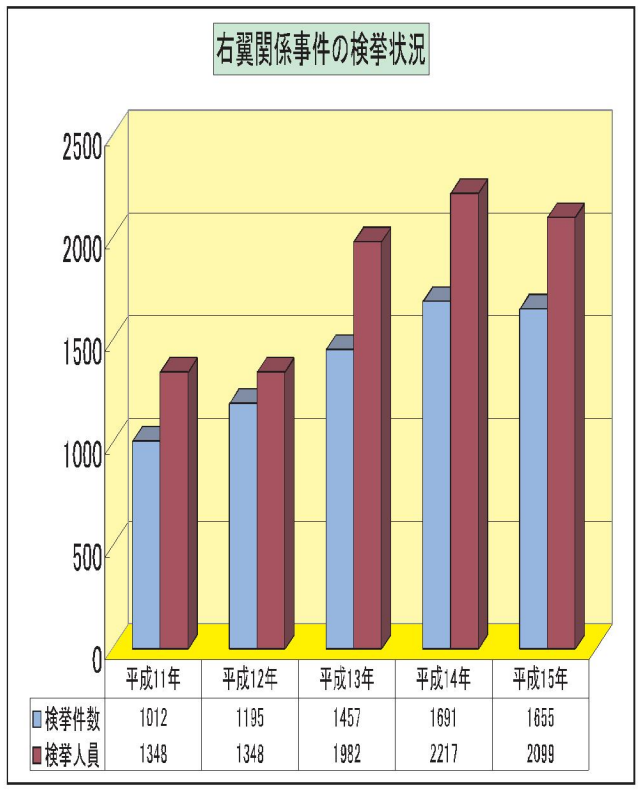

厳しい情勢の中での警衛・警護・警備

一　第五回アジア冬季競技大会に伴う警備

第五回アジア冬季競技大会青森二〇〇三は、二月一日から八日間、青森県内六市町の各会場において、拉致（らち）問題で揺れる北朝鮮選手団を始め、大会史上最多の二九か国、地域から選手、役員が参加して熱戦を繰り広げました。

本警備に伴い、警察庁では、警備連絡室を設置して警衛警護警備等を実施しました。

二　盧武鉉（ノ・ムヒョン）韓国大統領来日に伴う警護警備

盧武鉉韓国大統領は、「国賓」として六月六日来日し、日韓首脳会談等の日程を滞りなく終え、同月九日離日しました。

同大統領来日に際して、過激派は、延べ約七〇人が反対のビラ配布等に取り組んだほか、右翼は、延べ約五〇団体、約一七〇人、約六〇台で、批判街宣等を展開しました。

本警備に伴い、警察庁では、警備対策室を設置し、警視庁においては最大時約九、〇〇〇人体制で警護警備を実施しました。

三　ブレア英国首相来日に伴う警護警備

ブレア英国首相は、七月一八日来日し、日英首脳会談等の日程を滞りなく終え、同月二〇日離日しました。

同首相来日に際して、右翼の一部団体や、過激派約三〇人が抗議行動等に取り組みました。

本警備に伴い、警察庁では、警護警備連絡室を設置し、関係警察においても警護連絡室等を設置して警護警備を実施しました。

盧武鉉韓国大統領来日に伴う警護警備（６月、東京）

四　北朝鮮貨客船「万景峰（マンギョンボン）九二号」入港に伴う警備

北朝鮮貨客船万景峰九二号は、入港阻止の気運が高まる中、八月二五日、約七か月ぶりに新潟西港に入港し、運航を再開しました。

同船入港をめぐっては、埠頭において抗議行動、歓迎行動が行われるなど、入出港時の混乱が予想される中での警備となりました。

一方、右翼団体は、新潟市内において大規模な街宣活動等に取り組みました。

このため、新潟県警察では、県・港湾事務所等関係機関との連携の下、必要な警備諸対策を推進しました。

五　呉邦国中国全人代委員長来日に伴う警護警備

呉邦国中国全人代委員長は、九月四日来日し、日中首脳会談等の日程を滞りなく終え、同月一〇日離日しました。

同委員長来日に際して、右翼は、延べ約四〇団体、約一〇〇人、約二五台で批判街宣等を展開しました。警察は、この過程で、道路交通法違反で二人を検挙しました。

本警備に伴い、警察庁では、警護警備連絡

室を設置し、関係警察においても総合警備本部等を設置して警護警備を実施しました。

六　ブッシュ米国大統領来日に伴う警護警備

ブッシュ米国大統領は、一〇月一七日来日し、日米首脳会談等の日程を滞りなく終え、同月一八日離日しました。

同大統領来日に際して、過激派は、延べ約七〇〇人が反対の集会、デモ等に取り組んだほか、右翼は、延べ約三〇団体、約九〇人、約二〇台で街宣活動等を展開しました。

本警備に伴い、警察庁では、警備対策室を設置し、警視庁においては最大時約九、〇〇人体制で警護警備を実施しました。

ブッシュ米国大統領来日に伴う警護警備（10月、東京）（共同）

七　情勢に応じた的確な警衛・警護の実施

（一）　警衛

天皇皇后両陛下は、第五四回全国植樹祭（五月、千葉県）、第二三回全国豊かな海づくり大会（一〇月、島根県）、第五八回国民体育大会秋季大会（一〇月、静岡県）への御臨席を始め、地方事情御視察等のため、新潟県（六月）、北海道（七月）及び鹿児島県（一一月）へ行幸啓になりました。

皇太子同妃両殿下は、第五回アジア冬季競技大会（二月、青森県）を始め、各種の行事・式典への御臨席のため行啓になりました。

海外へは、各皇族方が計一〇回御訪問になりました。

これに対し、過激派等は、御臨席される行事・式典に反対する集会、デモやビラ配布に取り組みました。

このような情勢の中で、警察は、皇室と国民との間の親和に配意した警衛警備を実施し、御身辺の安全確保と歓送迎者の雑踏事故防止を図りました。

（二）　警護

小泉首相は、米国等によるイラクに対する武力行使に伴いテロの危険性が高まるという厳しい警護情勢の中、米国等関係国を相次いで訪問し、首脳会談を行いました。

また、右翼が、政府、自民党や関係国機関等に対する活発な抗議活動を行う中、四月には第一五回統一地方選挙、一一月には第四三回衆議院議員総選挙が施行され、国内要人の往来が活発に行われたほか、多数の外国要人も来日しました。

警察は、こうした厳しい情勢の中、爆発物、銃器等に加えて生物化学テロへの対応を念頭に置いた警護警備諸対策を推進し、国内外要人の身辺の安全を確保しました。

天皇皇后両陛下の「奄美群島日本復帰50周年記念式典」御臨席に伴う警衛警備（11月、鹿児島）

各地で頻発した自然災害と災害警備活動

平成一五年中の台風、大雨、強風、高潮、地震、津波による被害は、死者五〇人、行方不明者四人、負傷者一、九四八人、住家全半壊五、四一六戸、床上浸水六、〇一七戸、床下浸水一万二、九一四戸等でした。

1 震災

一　宮城県沖を震源とする地震

五月二六日、宮城県沖を震源とする地震が発生し、負傷者一六九人、住家全半壊九戸等の被害に見舞われました。

警察庁、東北・関東の各管区警察局及び関係一一道県警察では、それぞれ災害警備本部等を設置し、関連情報の収集、被災者の避難誘導、救出救助、交通規制等の災害警備活動を実施しました。

二　宮城県北部を震源とする地震

七月二六日、宮城県北部を震源とする地震が発生し、負傷者六七七人、住家全半壊五、〇一六戸等の被害に見舞われました。

警察庁、東北・関東の各管区警察局及び関係一五県警察では、それぞれ災害警備本部等を設置し、関連情報の収集、被災者の避難誘導、救出救助、行方不明者の捜索、交通規制等の災害警備活動を実施しました。

三　平成一五年（二〇〇三年）十勝沖地震

九月二六日、十勝沖を震源とする地震が発生し、行方不明者二人、負傷者八四三人、住家全半壊一三九戸等の被害に見舞われました。

警察庁、東北管区警察局及び関係七道県警察では、それぞれ災害警備本部等を設置し、関連情報の収集、被災者の避難誘導、救出救助、行方不明者の捜索、交通規制等の災害警備活動を実施しました。

豪雨災害における熊本県、福岡県広域緊急援助隊の活動状況（７月、熊本）

2 風水害

一　梅雨前線豪雨

七月一九日から二〇日にかけて九州地方を中心とした局地的な豪雨により、一一県で死者二三人、負傷者二三人、住家全半壊六四戸、流失一一戸等の被害に見舞われました。

警察庁、中国・九州の各管区警察局及び関係一一県警察では、それぞれ災害警備本部等を設置し、関連情報の収集、被災者の避難誘導、救出救助、行方不明者の捜索等の災害警備活動を実施しました。

二　台風第一〇号

八月八日から一〇日にかけて本邦に上陸した台風第一〇号により、全国三九都道府県で死者一七人、行方不明者二人、負傷者九四人、住家全半壊五五戸等の被害に見舞われました。

警察庁、全管区警察局及び関係四五都道府県警察では、それぞれ災害警備本部等を設置し、関連情報の収集、被災者の避難誘導、救出救助、行方不明者の捜索等の災害警備活動を実施しました。

機動隊の活動概要

一　主要治安警備活動

米国等によるイラクに対する武力行使に伴う米国関連施設、政府関連施設、原子力関連施設等の重要施設の警戒を始め、全教・日教組の「教育研究全国集会」開催に伴う右翼車両規制・暴騒音取締り、北朝鮮貨客船万景峰（マンギョンボン）九二号入港に伴う各種警戒警備、成田空港の「空港反対全国総決起集会」等に伴う過激派による「テロ、ゲリラ」及び集会・デモ対策、情報収集衛星打ち上げに伴う警戒警備等の治安警備活動に従事しました。

二　主要警衛警備活動

「第五四回全国植樹祭（千葉県）」、「第二三回全国豊かな海づくり大会（島根県）」、「第五八回国民体育大会秋季大会（静岡県）」、「第五〇周年記念式典（鹿児島県）」等に伴う警衛警備において、沿道警戒、行幸啓先・お泊まり所警戒等に従事しました。

三　主要警護警備活動

外国要人の来日（盧武鉉（ノ・ムヒョン）韓国大統領、ブレア英国首相、呉邦国中国全人代委員長、ブッシュ米国大統領）及び国際会議（第三回日本・太平洋諸島フォーラム首脳会議）に伴う警護警備において、右翼及び過激派等による違法行為の未然防止のため、各種警戒活動に従事しました。

四　多角的活動

（一）「初日の出暴走」対策

大晦日から正月にかけての暴走族による「初日の出暴走」に対処するため、機動隊、管区機動隊を全国的に運用しました。特に、山梨県下における「初日の出暴走」対策には、関東管区機動隊を特別派遣して暴走族の封圧対策に当たりました。

（二）全国警察における機動隊の多角的活動事例

警視庁では、機動隊内に「車両（四輪・二輪）によるよう撃捜査、遊撃警戒」、「白バイによる交通指導取締り」を行う部隊を編成して犯罪や交通事故多発地域に派遣し、ひったくり等各種犯罪の予防検挙活動及び重大交通事故防止対策に当たっています。

また、大阪府警察を始め全国警察においても、機動隊を犯罪や交通事故の多発地域、繁華街・ターミナル地区等に派遣して、少年補導、不法外国人の摘発、暴力団対策、街頭犯罪の抑止・検挙活動のほか、暴走族や悪質交通違反の取締り活動等を行っており、相当の成果を収めているところです。

デモ警備に従事する機動隊

［焦点］警察庁（平成16年　通巻268号）